

# 社会福祉法人 寿栄会 特別養護老人ホーム レーベンズ ポルト 利用料一覧表

利用料は利用者負担額(介護に関する費用)+食費+居住費(部屋代)の合計となっております。  
また、介護保険制度に基づき計算されており、介護度に応じた金額と所得収入に応じた金額に設定されております。

〈月額(30日の場合)〉

			利用者負担額	食費	居住費	合計	
住民税課税世帯	介護保険負担割合証 1割	要介護1	22,377 円	45,000 円	25,650 円	93,027 円	
		要介護2	24,743 円	45,000 円	25,650 円	95,393 円	
		要介護3	27,180 円	45,000 円	25,650 円	97,830 円	
		要介護4	29,546 円	45,000 円	25,650 円	100,196 円	
		要介護5	31,877 円	45,000 円	25,650 円	102,527 円	
	介護保険負担割合証 2割または3割	要介護1(2割負担)	44,400 円	45,000 円	25,650 円	115,050 円	
		要介護1(3割負担)	44,400 円	45,000 円	25,650 円	115,050 円	
		要介護2	44,400 円	45,000 円	25,650 円	115,050 円	
		要介護3	44,400 円	45,000 円	25,650 円	115,050 円	
		要介護4	44,400 円	45,000 円	25,650 円	115,050 円	
	住民税非課税世帯	合計所得金額+課税年金収入額 80万円以上	預貯金一定額以上	24,600 円	45,000 円	25,650 円	95,250 円
預貯金等一定額以下			24,600 円	19,500 円	11,100 円	55,200 円	
合計所得金額+課税年金収入額 80万円以下		預貯金等一定額以上		15,000 円	45,000 円	25,650 円	85,650 円
		預貯金等一定額以下	合計所得金額+公的年金収入額80万円以上	15,000 円	19,500 円	11,100 円	45,600 円
			合計所得金額+公的年金収入額80万円以下	15,000 円	11,700 円	11,100 円	37,800 円
生活保護または老齢福祉年金の受給者			15,000 円	9,000 円	0 円	24,000 円	

- \* 利用者負担額は市町村が発行する「介護保険負担割合証」の負担割合(1割～3割)に基づき計算します。
- \* 居住費および食費が軽減される「介護保険負担限度額認定」の認定基準の一つである「公的年金収入額の合計」には遺族年金や障害年金などの非課税年金が含まれます。  
また、預貯金等一定額の基準は単身の方で1,000万円、ご夫婦で2,000万円です。なお、基準を超える場合は、住民税非課税世帯であってもは適用されません。
- \* 「社会福祉法人による利用者負担の軽減措置」が適用された場合は、市町村が交付する「確認証」に基づき利用料の一部が軽減されます。
- \* 生活保護を受給されている方の利用料は、生活保護課が発行する「介護券」に基づき計算します。
- \* 利用者負担額には「夜勤職員配置 I」「精神科医師による療養指導」「看護体制 I イ」「看護体制 II イ」「栄養マネジメント」「口腔衛生管理体制」「日常生活継続支援 I」「介護職員処遇改善 I」「介護職員特定処遇改善 I」の加算を含みます。
- \* 上記以外の加算として、「初期」「看取り介護」「退所時等相談援助」「経口維持」「療養食」があります。
- \* その他の費用として、
  - ・歯ブラシなどの日用品費(実費) ・理美容代(1,500円/回) ・教養娯楽費(実費)
  - ・預り金管理費(ご利用者やご家族に代わり、年金や通帳の管理を行う場合2,000円/月)
  - ・併設診療所や他医療機関を受診した場合の医療費および薬剤費 ・ご利用者希望の嗜好品費などがあります。